

# 平成21年第12回葛巻町議会臨時会会議録（第1号）目次

平成21年5月29日

【開会】	1
諸報告	
・出張報告	
・行政報告	
・職員紹介	
【会議録署名議員の指名】	3
日程第1 会議録署名議員の指名	
【会期の決定】	3
日程第2 会期の決定	
【議案第1号、議案第2号】	
日程第3 議案第1号 葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し 承認を求めることについて	4
日程第4 議案第2号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	5

平成21年第12回葛巻町議会臨時会会議録 第1号 (本会議)

告示年月日	平成21年5月22日(金)					
招集年月日	平成21年5月29日(金)					
招集の場所	葛巻町役場					
会 期	平成21年5月29日 1日間					
会議の月日	平成21年5月29日(金) 開会 16時00分 閉会 16時40分					
応招・不応招 議員及び出席 並びに欠席議員  (凡例) ○ 出席 △ 欠席 × 不応招 遅 遅 早 早	議席番号	議員氏名	出欠席の有無	議席番号	議員氏名	出欠席の有無
	1	柴田 勇雄	○	6	橋場 清廣	○
	2	鈴木 満	○	7	高宮 一明	○
	3	姉帯 春治	○	8	辰柳 敬一	○
	4	小谷地 喜代治	○	9	鳩岡 明男	○
	5	山岸 はる美	○	10	中崎 和久	○
会議録署名議員	4 番	小谷地 喜代治		7 番	高宮 一明	
会議の書記	議会事務局長	阿部 実		議会事務局総務係長	檜木 幸夫	

地方自治法 第121条 により説明 のため出席 した者の職 ・氏名	役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
	町 長	鈴木 重男	建設水道課長	馬 淵 文 雄
	副 町 長	觸 澤 義 美	教育委員会教育次長	近 藤 勝 義
	教 育 長	村 木 登	病院事務局長	鳩 岡 修
	監 査 委 員		農業委員会事務局長	遠 藤 彰 範
	総務企画課長	村 上 久 男	総務企画課総務室長	村 中 英 治
	住民会計課長	入 月 俊 昭	総務企画課総合政策室長	佐 藤 義 房
	健康福祉課長	野 頭 諭	総務企画課財政係長	大久保 栄 作
農林環境エネルギー課長	荒 谷 重			

( 開会時刻 16時00分 )

## 議長 ( 中崎和久君 )

あいさつをします。ご苦勞様でございます。

ただいまから、平成21年第12回葛巻町議会臨時会を開会します。

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので会議は成立しました。

これから今日の会議を開きます。

今日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しているとおりです。

日程に入るに先立ち諸報告をします。

出張報告をします。

4月10日、県庁等要望活動のため、副議長、正副輝くふるさと常任委員長、議会運営委員長、広報発行常任委員長、辰柳敬一君とともに盛岡市に出張しました。

4月20日から21日まで、政務調査会研修会およびいわての過疎に挑む総決起大会出席のため、議員の皆さんとともに釜石市、盛岡市に出張しました。

4月24日、二十山親方を囲んでの懇親会出席のため、久慈市に出張しました。

4月25日、平庭高原の夕べ出席のため、久慈市に出張しました。

5月1日、八戸市市制施行80周年記念式典出席のため、八戸市に出張しました。

5月8日、盛岡北部行政事務組合議会臨時会に、鈴木満君、小谷地喜代治君、高宮一明君が出席しました。

5月19日から20日まで、全国町村議会議長・副議長研修会出席のため、副議長とともに東京都に出張しました。

これで出張報告を終わります。

次に町長から発言の申し出がありますので、これを許します。町長。

## 町長 ( 鈴木重男君 )

お疲れのところご苦勞様でございます。

貴重な時間を頂戴いたしまして、行政報告をさせていただきます。

第12回葛巻町議会臨時会の開会にあたり2点について行政報告を申し上げます。

まず、定額給付金の支給状況についてご報告いたします。

本町における実質的な定額給付金の対象者数は7,830人で、給付予定額は124,992,000円となっております。

本町では、当該給付金の給付に当たって、給付対象者の申請手続きの負担を軽減させること、そしてまた、経済的な波及効果に主眼を置きまして、現金給付を主体に行うことといたしました。4月6日から4月13日までの8日間を集中交付期間に設定し、現金交付を行うとともに、一部現金給付ができない方については、口座振替で対応することで早期の支給に努めてまいりました。

この取り組みの結果、5月28日現在の給付状況は7,830名の給付対象者数に対し、99.95パーセントに当たる7,826名の支給を終え、残る未申請者数はわずか4名の状況となっております。この4名の未申請者のうち、1名の方とは連絡がとれて本人から申

請する旨の意思を確認しておりますが、残る3名の方につきましては行方不明で町側から連絡をとることはできない状況となっております。本町における給付金申請の受付期限は9月25日までとなっておりますので、期限までに申請がなかった場合は給付を行わないこととなります。

また、給付金の給付と併せて葛巻町商業協同組合が販売いたしましたプレミアム商品券の販売状況であります。これまでの販売数は2,111セット、金額で21,110,000円の実績となっております。

このように本町の定額給付金の支給率が、ほぼ100パーセントとなったことは、早い段階で集中的に現金交付したことによるものと思っており、プレミアム商品券の販売と併せて、少なからず町経済の活性化に好影響を及ぼしているものと考えております。

2点目でございますが、新型インフルエンザ対策についてご報告をいたします。

メキシコや米国で発生した新型インフルエンザの人への大量感染を受け、政府は4月28日、新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。

また、岩手県におきましても、新型インフルエンザ対策本部を設置し、発症国から帰国した県民の把握と健康観察の実施並びに発熱相談センターの設置等について協議されてきております。

町といたしましては、このような状況を受け、4月28日健康福祉課長を班長とする対策班を庁内に設置するとともに、情報の把握に努めることや、これまで2回にわたり町民の皆様方にチラシを配布するなど広報活動を実施いたしました。

5月15日には新型インフルエンザの発生段階に応じた対策をとるため、葛巻町新型インフルエンザ対策行動マニュアルを策定したところであります。

5月16日に神戸市の高校生が国内で初めて新型インフルエンザを発症したことが確認されたことから、翌17日日曜日には、新たに策定した葛巻町新型インフルエンザ対策行動マニュアルに沿い、副町長を議長とし関係課長等で構成する新型インフルエンザ対策連絡会議を設置し、具体的な対策を協議したところであります。

幸い、今のところ新型ウイルスはスペイン風邪より症状が弱く軽症者が多いとされ、通常のインフルエンザ並の病原体と見られていることから、正確な情報に基づく冷静な行動が求められております。

このことから、町といたしましては、町民に対する的確な情報提供に努めるとともに、新型インフルエンザ対策として、家庭でできる予防対策の励行を呼びかけてきたところであります。

今後も引き続き、国や県の対策等に留意し、これに柔軟に対応できる体制づくりを進めるとともに、町民の皆様方に対する的確な情報提供に努めてまいります。

さらには、万が一に備え町内医療機関との連携など、新型インフルエンザ対策に万全を期して取り組んでまいりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上2点についてご報告申し上げましたが、今次臨時会には町税条例等の一部改正に関する専決処分など2議案をご提案申し上げております。慎重ご審議のうえ、協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告といたします。

**議長（中崎和久君）**

これで町長からの報告を終わります。

次に副町長から発言の申し出があります。去る4月の町職員の人事異動後、初めての議会でありますことから、改めて職員の紹介をしたいということでもありますので、これを許します。副町長。

**副町長（触沢義美君）**

ご苦勞様でございます。

21年度初めての議会でありますので、改めまして課長等を紹介させていただきます。それでは、議員席から向かいまして左側の席から紹介いたします。会計管理者兼住民会計課長、入月俊昭です。健康福祉課長、野頭諭です。総務企画課長、村上久男です。農林環境エネルギー課長、荒谷重です。総務企画課総務室長、村中英治です。同じく総合政策室長、佐藤義房です。同じく財政係長、大久保栄作です。次に、向かいまして右側の席を紹介させていただきます。教育委員会事務局教育次長、近藤勝義です。農業委員会事務局長、遠藤彰範です。葛巻病院事務局長、鳩岡修です。建設水道課長、馬淵文雄です。以上で紹介を終わります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

**議長（中崎和久君）**

これで副町長からの職員紹介を終わります。

以上で諸報告を終わります。

これから今日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、葛巻町議会会議規則第119条の規定により議長から、4番、小谷地喜代治君、7番、高宮一明君を指名します。

次に日程第2、会期の決定についてを議題とします。

今臨時会の会期について、本臨時会の招集に当たり、本日議会運営委員会が開かれております。その協議結果について、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長、姉帯春治君。

**議会運営委員長（姉帯春治君）**

議長の指名がありましたので、議会運営委員会の会議結果について報告します。

本日12時40分から議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期、議事日程について協議しました。その結果、会期は本日5月29日1日間とし、会期内の日程は議長がお手元にお示ししている日程のとおりです。

議員各位のご協力をお願い申し上げまして、報告を終わります。

**議長（中崎和久君）**

これで議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りします。本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長長の報告のとおり、本日29日の1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日29日の1日間と決定しました。

なお、議事日程につきましては、お手元に配付しました日程のとおりです。ご承知願います。

次に日程第3、議案第1号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

(別添議案書説明)

議長（中崎和久君）

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番（柴田勇雄君）

町税条例の改正の今提案説明を受けたわけですが、ご承知のとおり、私は町の条例のうちで、この町税条例を理解するのが一番難しいというふうに思っております。今回もこのように、毎年毎年3月末日で国の方の地方税法の一部改正等から、このような専決処分のもので提案されてくるわけでございますが、こういったような部分に、こういったような中身を理解するには非常に、私は苦勞している1人でございますが、こういったような部分で、その町税条例の今回の概要等、分かりやすい一覧表にして、あらかじめお示ししていただければ、大変理解しやすいなというふうに思っておりますが、今回の提案説明だけでは到底理解し難い部分がございますが、そういったような親切身のある、その参考資料等の提出はできないものか、お伺いをいたしたいと思っております。

議長（中崎和久君）

総務企画課長。

総務企画課長（村上久男君）

今回の改正につきましては、親切身がなかったということでご指摘をいただきましたが、今後できる限り分かりやすい内容のものを提出できるようにしたいと思います。

議長（中崎和久君）

ほかに。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第1号、葛巻町町税条例等の一部を改正する条例制定の専決処分に関し承認を求めることについては、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に日程第4、議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務企画課長。

総務企画課長 (村上久男君)

(別添議案書説明)

議長 (中崎和久君)

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑ありませんか。1番、柴田勇雄君。

1番 (柴田勇雄君)

今回の期末勤勉手当、一般職では0.2か月分減額、それから常勤特別職と議員は0.15か月分減額の内容というふうな形になっているわけですが、これに伴いましての減額の影響額、一般職、特別職、それから議員、これらの影響、減額はどのくらいになっているのでしょうか。

併せてお願いしたいことは、こういった基本的なものについては提案説明の際に、さりと説明していただければ大変理解しやすいなというふうに思います。

議長 (中崎和久君)

総務企画課長。

総務企画課長 (村上久男君)

今回の改正によります影響額でございますが、特別職3役につきましては289,410円でございますし、議員10人分につきましては323,400円となっております、合計で612,810円。一般職につきましては157人分11,132,963円でございます、合計で11,745,773円が減額となるものでございます。

議長 (中崎和久君)

ほかに。

( 「なし」の声あり )

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 「なし」の声あり )

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。この採決は起立によって行います。議案第2号、一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 賛成者起立 )

起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で今日の議事日程は全部終了し、本臨時会に付された事件は全部終了しました。

これで今日の会議を閉じます。

平成21年第12回葛巻町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

( 閉会時刻 16時40分 )